



広報の馬がべっ

116号



次代の登別を

になう若い力

こどものスポーツの場として昨年登別に尚武館（剣道場）がつくられ、豆剣士たちは連日、猛練習で体力をつけてきました。が、ことし五月、つぎの登別を築く若い力と健全な心身を育てる場として、来馬にも青少年の会館ができました。

開館式の五月二十四日、町内の各地から柔道と剣道に日頃から精を出している青少年約一〇〇人が集まり、剣道の掛けい古と柔道の紅白試合がおこなわれました。

会場いっぱいにはびきわたるしないの音と激しい気合は、次代の登別をになうりっぱな少年になろうといっしゅうけんめい。

一方この会館は、青少年の心身を鍛える場としておおいに期待が寄せられています。

— 気合い高らかにスポーツ少年 —

各常任委員を選任

第二回臨時議会

第二回臨時議会は、五月二十六日午前十時より開かれました。この議会では、四月十日(一般会計および特別会計)と四月二十三日(水道事業会計)実施した出納検査の監査報告で、出納事務は正確におこなわれているとの報告がされたあと、公平委員選任など議案八件と協議案一件、請願一件を審議、このほか各常任委員の選任、議会運営委員会設置特別委員の設置、常任委員会所管事務調査についてなど審議し、いずれも承認、可決、採択されました。

町税条例の一部改正
町税条例の一部が改正され、個人の町、道民税の所得控除額が、つぎのとおり引き上げられ、その主なものをお知らせします。
○障害者などについての非課税範囲は二八万円／三〇万円となりました。

○基礎控除額は一十万円／一二万円、配偶者控除額は九万円／一〇万円、扶養控除額は五万円／六万円、障害者、老年者、寡婦、勤労学生の各控除額は六万円／七万円、特別障害者控除額は八万円／九万円となりました。
○生命保険料控除額は、地方団

体が心身障害者に関して実施する共済制度に基づく掛金が対象として加えられました。
○白色専従者控除額は一十万円／一五万円、青色専従者控除額は二四万円／限度額なしと控除額が引上げられました。
○給与所得者についての特別徴収の回数が一〇回(六月より翌年三月まで)が一二回(六月より翌年五月まで)になりました。

○新築住宅と新築中層耐火建築住宅に対する固定資産税の軽減措置の期限が延長され、昭和五十年一月一日までの間に新築したものに適用することになりました。

公平委員の選任
井上晴夫委員は、五月二十四日付で辞任したので、補欠委員として中林豊次氏が選任され、また五月二十四日をもって任期満了となった相良齊一、前川悦郎両委員が再任されました。

各常任委員会委員の選任
任期満了となった議会の各常任委員が次のとおり選ばれました。
▽総務委員会
委員長 宮武清一

副委員長 水口竹夫
委員 ①大山吉次
②上村秀雄 ③小西重
④中村牧野 ⑤山本茂治
▽社会委員会
委員長 ⑥東条康之
副委員長 ⑦鹿野善雄
委員 ⑧河野敏文 ⑨中野照美
⑩北林昭市 ⑪室井八百蔵 ⑫中沢文治
▽経済委員会
委員長 ⑬伊藤芳太郎
副委員長 ⑭竹村亀吉
委員 ⑮志賀裕 ⑯小玉源五郎
⑰水村正夫 ⑱主浦守治
▽建設委員会
委員長 ⑲石亀武雄
副委員長 ⑳長内弘
委員 ㉑室久吉 ㉒武田新作、
香川八郎、南那夫

工事請負契約を締結
次の工事請負契約の締結が議会で可決されました。
◇富岸地区農道整備事業
請負金額 二千九百九十一万円
竣工 四十四年十一月三十日
◇富岸地区かんがい排水事業
請負金額 二千五百九十九万円
竣工 四十四年十一月三十日
◇札内地区開墾建設附帯事業(追加工事) 炊飯用 waters 事業
請負金額 二千五百六十五万円
竣工 四十四年十一月三十日

北海道リハビリテーションセンター(重度身体障害者更生援護施設)が白老町竹浦に開所しました。この施設は、社会福祉法人天寿会が設置したもので、更生訓練部門七〇人、更生医療部門四五人の収容施設を有しています。このセンターでは、重度の肢体不自由者を収容して、社会や家庭への復帰に必要な障害機能の回復に主眼をおいて、各種のリハビリテーション・サービスをおこないます。

生運をベッドの上で送らなければならぬとあきらめているかたでも、整った医療や訓練設備、専門医師や療養士によって、更正され、自分の手で自分の身のまわり

の仕末ができるよう治療をおこなっています。
入所できるかたは、身体障害者手帳を持っている一五歳以上の肢体不自由者であって、障害の程度が一級から三級までの人となっていますが、四級から六級の人でも相談所の判定によって適当と認められた場合は入所できることになっています。

なお、入所費の支払困難な人には、経費を公費で負担する方法がありますので、入所ご希望のかたは、役場社会係か直接事務局(白老町字竹浦一三三番地、電話一虎杖浜二七五番、二七六番)にお問い合わせください。

これは危険

鉄道線路のこどもはいたずら

国鉄では、よりよい設備で、より快適に、しかも安全第一に楽しい旅行ができ、また多くの荷物を送ることができるよう努力しています。しかし、こどもの置石やいたずらなどによってこの安全第一が失われ、数多くの利用者に迷惑をかけることとなります。

また、置石などで列車が脱線したり、運転不能となったときは、復旧にバスを使用したり、その他これらに要した費用は、一切負担しなければなりません。このような損害ばかりでなく、尊い生命を守るためにも、次のことを守って鉄道による事故をなくしましょう。

最近登別町でも、こどもが警報機をいたずらして、列車をとめた例があります。こどものいたずらでも保護者の責任となり、列車を停止し、こどもは賠償金が課せられます。

◇踏切りでは、車は必ず一時停止し、左右を確認しよう。
◇鉄道線路の通行をやめ、踏切道や跨線人道橋を通りましょう。
◇本人はもとより、こどもの遊びにも監視や注意を与えよう。
◇鉄道の機械や器具のいたずらをやめよう。
◇踏切りでは、車は必ず一時停止し、左右を確認しよう。

選挙人名簿の調製方法変更

選挙人名簿の登録は、一月二十日からのままで本人登録の申出という方法が廃止になり、全面的に「住民基本台帳」に登録されているかたを、選挙管理委員会が職権でこれを選挙人名簿に登録する方法に改正されました。

したがって、現在選挙人名簿に登録されていても住民基本台帳に登録されていないと、その選挙人名簿の登録から抹消され、選挙があっても投票することができなくなります。転入届けを出していないかたは、七月十九日までに役場住民課または、各支所に必ず届出をしましょう。

転入届けは早めに

他市町村から転入した場合、選挙人名簿の登録に必要な「居住期間の三カ月」の取扱いが変更されました。

いままでは、他市町村から転入した場合、実際に当町に住みはじめた日から引続いて三カ月以上居住しているときに選挙人名簿に登録されましたが、改正後はこの取扱い方法が変更、転入届けを役場または、支所に提出した日から三

事業所統計調査にご協力を

事業所統計調査は国勢調査とならぶ国のもっとも基本的な統計調査で事務所、工場、店舗、飲食店をはじめ、公民館、寺院、神社、病院、学校、駅にいたるあらゆる種類の事業所をもれなく調べ、その結果を産業別、規模別、地域別などの統計として、国や道、町の行政、経済、施策に役立てるほか、統計調査の基本資料として利用されます。

この調査は7月1日から調査員が各事業所を訪問し、名称、所在地、事業の種類、従業者数などについておたずねします。調査したことがらは統計を作る目的にだけ用いられ徴税など申告の不利益になるようなことに使われることは絶対にありませんので、みなさんのご協力をお願いします。

カ月ということになりません。

このため、転入届を出さないでそのままにしておく、七月二十日からは、実際に三カ月以上居住していたとしても選挙人名簿には登録されず、選挙がおこなわれても投票することができないことになります。

未届者は七月十九日までに

当町に居住して住民基本台帳に登録手続をしていないかたは前住所地の市町村から転出証明書を受け、役場住民課または各支所に転入届けをしてください。

七月十九日までに転入届けを提出する選挙権については、「三カ月の居住期間の計算」は、これまでどおり実際に当町に居住した日から計算することができま

す。もし、届出が七月二十日以後になりますと、届出の日から三カ月ということになり、それだけ選挙人名簿に登録されるのがおそくなりますので、七月十九日までに届出をしましょう。

各地ニュース

青少年の会館が完成

勤労青少年と児童、生徒および学生が学習、サークル活動、体育、レクリエーションの場として、来馬二百六十一番地に建設していた登録町青少年会館がこのほど完成し、五月二十四日、この開館式が新装の同館でおこなわれました。



青少年会館の会館式

開館式は、出席者全員による町民憲章の朗読ではじまり、高田町長のあいさつ、気境胆振支庁長の祝辞に続いて青少年団体連絡協議会の代表の答辞があった。スポーツ少年団の交換会に入りしました。

まず、スポーツ少年団々員綱領を朗読したあと、日本剣道形と居合道の実技演出があり、引き続き柔道の紅白試合がおこな

商工会館落成祝う

商工業者と労働者の総合センターが、幌別駅西口前に完成し、この落成式が五月二十九日同会館三階ホールでおこなわれました。

この商工会館は、H型鉄骨コンクリート造り三階建てで、一階には商工会事務所、管理入室、ピロテ、二階には事務室、会議室、和室、三階には集会ホール、ステー

町職員の歩け歩け運動

二五〇名が元気に歩く

役場職員自治振興会の第二回目の歩け歩け運動が、六月七日正午から男女職員約二五〇人が参加しておこなわれました。

この日は運動がよりに恵まれ、役場前から幌別十字街、富士鉄住宅、登別高校を通って、目的地の幌別ダムまで片道約三キロのコースを元気に歩きました。軽い準備体操をおこなったあと、高田町長より健康と美容のため、もっと足を使った運動を続けて体力の増進をはかってくださいとあいさつがありました。

なお、健康な体力づくりのため第三回目の歩け歩け運動は、今年十月におこなうことになってい



建設された商工会館

ジなど、間取りされ、この日は、約百五十名が出席して落成を祝いました。



二五〇名が元気に歩く

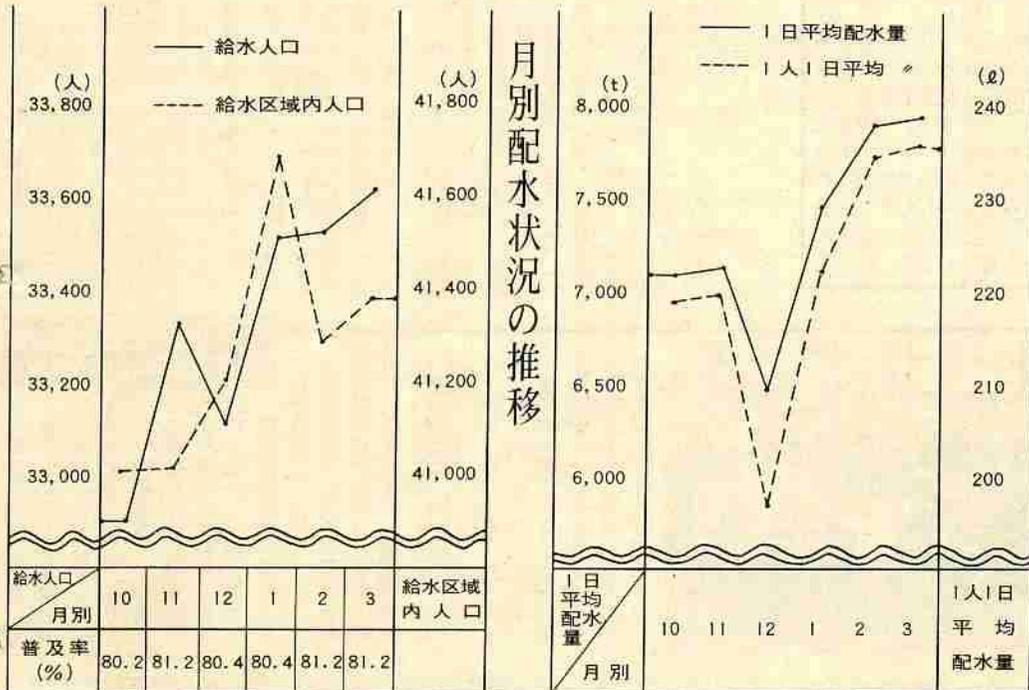
水道事業業務状況説明書

一般概要

水道利用のみなさんへ 昭和43年10月から昭和44年3月までの業務状況をお知らせします。地方公営企業法を適用してから2年目になり、本年度においても前年度同様、能率的な経営をおこなってまいりました。

今後も、みなさんがたのご協力をいただき、より健全経営を推進したいと存じます。

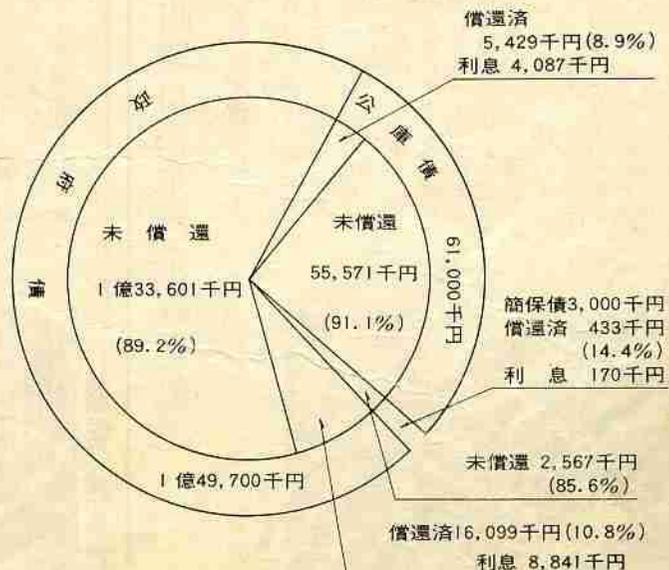
営業状況 (44.3末現在)



給水普及状況

分	人口及世帯	普及率 (%)
総人口	44,154	71.6
給水人口	33,620	
総世帯	11,777	69.4
給水世帯	8,179	

企業債の状況



各種柱数

専用柱	9,913
共用柱	38
消火柱	129

水道工事施行状況 (43.10~44.3)

工事名	口径 (mm)	延長 (m)	管種	着工	竣工
鷺別国道横断配管工事	75	85	石綿管	43. 11. 30	43. 12. 7
幌別地区川上63番地先配水工事	100	86	〃	43. 11. 11	43. 12. 7
鷺別配水管布設工事	100	200	〃	44. 3. 18	44. 3. 28

給水工事施行状況

種別	取扱件数		調定額	
	43.10~44.3	43年度1カ年	43.10~44.3	43年度1カ年
給水工事	464件 (771栓)	802件	25,443千円	44,019千円
修繕工事	626件	899件	487千円	741千円

経理状況

収入

種目 區別	科目	予算額	調定額		執行率	
			43.10 ~44.3	43年度 1カ年		
収益的	給水収益	49,842	24,539	49,627	99.6	
	受託工事収益	47,643	26,371	45,285	95.1	
	量水器取替工事収益	137	320	346	252.6	
	その他営業収益	575	1,242	1,643	285.7	
	受取利息	220	219	332	150.9	
	雑収益	1,034	70	118	11.4	
	小計	99,451	52,761	97,351	97.9	
収入	雑用水事業	給水収益	1,340	384	992	74.0
	受託工事収益	350	356	357	102.0	
	その他営業収益	4	1	2	50.0	
	小計	1,694	741	1,351	79.8	
合計		101,145	53,502	98,702	97.6	

支出

種目 區別	科目	予算額	執行額		執行率	
			43.10 ~44.3	43年度 1カ年		
収益的	水道事業	原水及び浄水費	13,581	9,904	13,411	98.7
	配水及び給水費	7,033	4,230	7,004	99.6	
	受託工事費	43,734	23,101	42,975	98.3	
	総係費	10,868	6,236	10,733	98.8	
	減価償却費	7,691	3,830	7,676	99.8	
	資産減耗費	20	1	7	35.0	
	その他営業費用	70	27	46	65.7	
	支払利息	13,139	6,513	13,099	99.7	
	雑支出	4	0	0	-	
	予備費	50	0	0	-	
小計	96,190	53,842	94,951	98.7		
支出	雑用水事業費用	配水及び給水費	3,845	1,883	3,641	94.7
	受託工事費	309	270	309	100.0	
	総係費	18	0	5	3.7	
	減価償却費	753	397	774	102.8	
	資産減耗費	10	0	0	-	
	支払利息	10	0	0	-	
	予備費	10	0	0	-	
小計	4,955	2,550	4,727	95.4		
合計		101,145	56,392	99,678	98.5	
資本的支出	水道事業費用	建設改良費	3,300	1,005	2,601	78.8
	施設改良費	75	71	71	94.7	
	固定資産購入費	686	32	665	96.9	
	企業債償還金	4,345	2,199	4,345	100.0	
	小計	8,406	3,307	7,682	91.4	
雑用水事業費用	繰越明許費(配水管布設)	3,300	1,477	3,300	100.0	
合計		11,706	4,784	10,982	93.8	

収益的収入(調定額) 総額 98,702千円

収益的支出(執行額) 総額 99,678千円

当年度純損失 976千円

途地域指定される

告示番号 建設省告示第1776号

効力発生 昭和44年5月27日

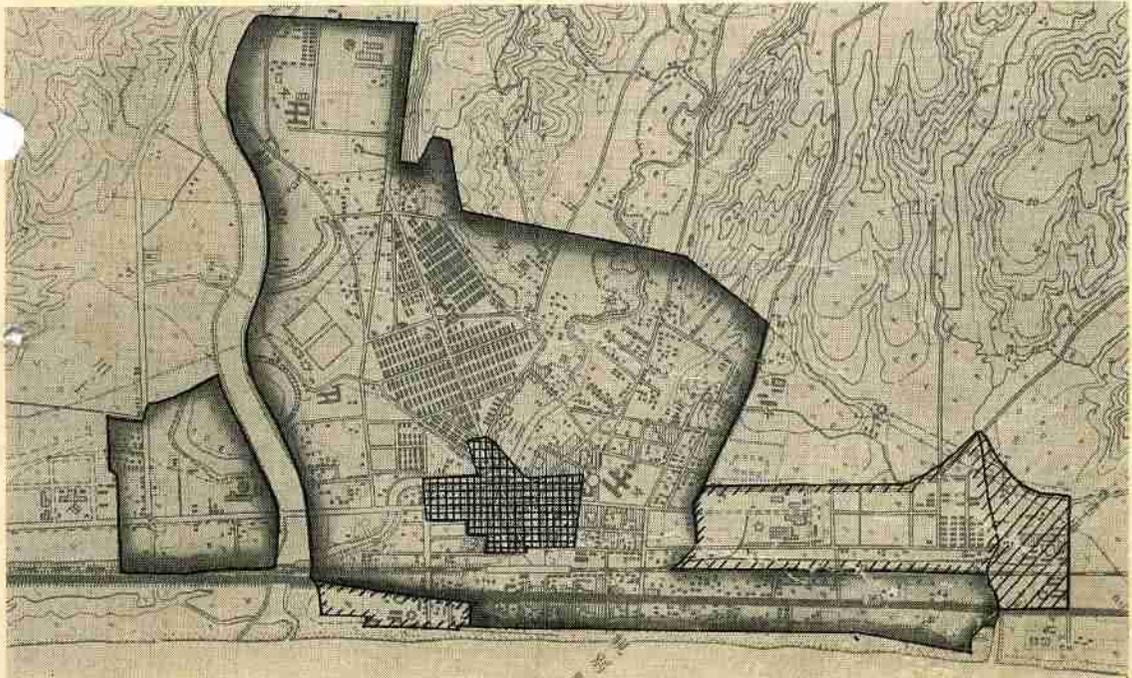
第1表 用途地域指定による建築制限

建築物	用途地域	
	住居地域	商業地域
キヤパレー、待合	×	
舞踏場、観覧場		×
映画館、演芸場		
料理店		×
病院		×
旅館、ホテル		×
飲食店		×
併用商店		×
学校		×
住宅、寄宿舎		
共同住宅、下宿		
診療所		
公衆浴場		
神社、寺院		
養育院、託児所		
五〇㎡以下の車庫		
五〇㎡以上の車庫	×	×
営業倉庫		
工場		
ゴミ焼却場、火葬場		
汚物処理場		
公会堂、官公庁		
専用事務所		

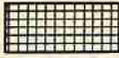
規模および内容により各地域ごとに制限が異なるは、許可を要する

は、建てることのできる建築物
は、建てることのできない建築物

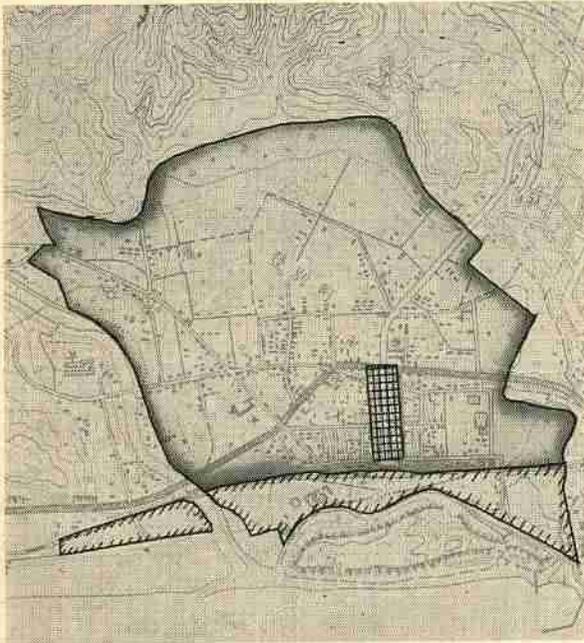
☆町では、登別町総合開発計画に基づいて、用途地域の指定を検討していきま...
 ☆たが、このたび建設省において驚別、幌別、登別の三地区の地域を指定しま...
 ☆したので、お知らせします。(登別温泉は今回指定からのぞかれています) ...
 ☆第一表は、用途地域指定による建築制限をあらわしたもので、建物を建築す...
 ☆る場合、その用途を制限することにより、たとえば、住居地域には騒音、ば...
 ☆い煙などの生じる工場は建築できないようにして、公害の防止および、都市...
 ☆の環境を良くするもので、都市計画の基本となるものです。第二表は、地区...
 ☆別の用途地域面積をあらわしたもので、住居地域は用途地域面積の八四割を...
 ☆示めています。用途地域は、四十四年五月二十七日より制限されましたので...
 ☆これから建築されるかたは、第一表に充分注意されるようお願いいたします。なお...
 ☆詳細については役場建設課建築係か都市計画課計画係にお問合せください。☆



幌別地区

凡 例	
	地 域
	住居地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域

町内の都市計画用

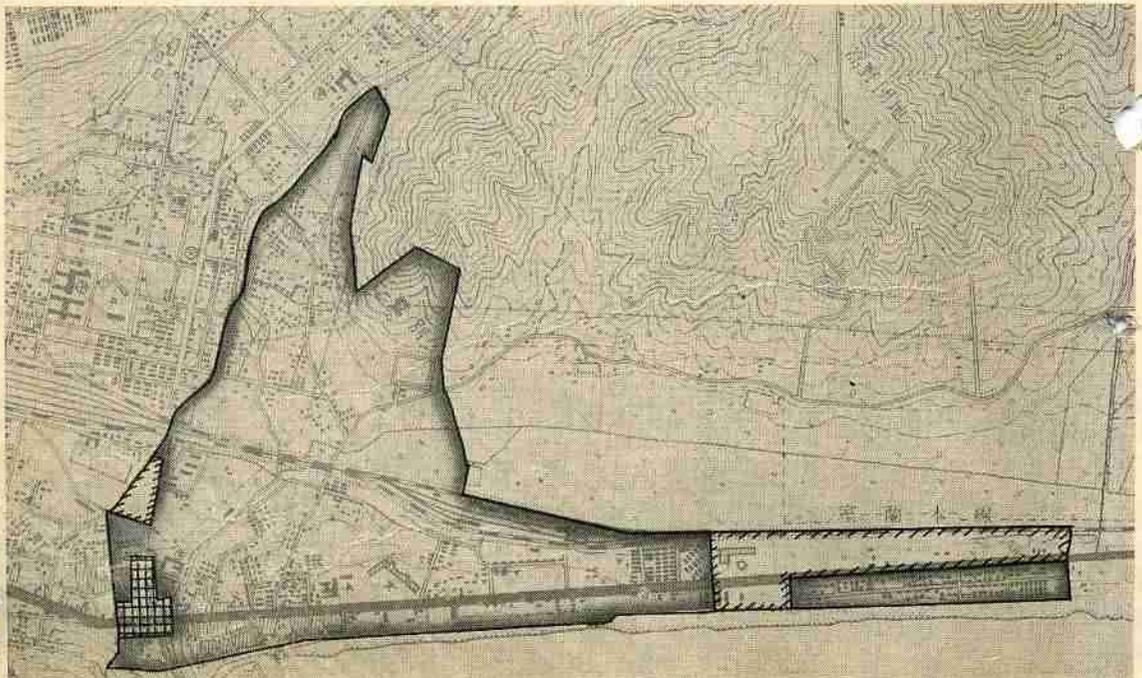


登別地区

第2表 地区別用途地域面積

(単位:ha)

地 域	鶯 別	幌 別	登 別	計
住 居 地 域	166.4	304.4	127.3	598.1
商 業 地 域	2.3	12.7	2.3	17.3
準 工 業 地 域	20.9	38.9	19.8	79.6
工 業 地 域	-	15.0	-	15.0
計	189.6	371.0	149.4	710.0



鶯別地区

登別町民憲章の解説

本文は五カ条から編成

先月号は、町民憲章の前文について略解しましたが、今月は、本文の内容がどうなっているかを解説してお知らせします。

本文は、五カ条からなっているが、一条ずつ略解してみると、

第一、心身をきたえよく働いて、活気あふれる豊かなまちをつくりましょう。

◇ねらい 体力づくりと産業開発
◇要点 達者で暮らしたいということは人間の素朴な願いであり、また労働するということは、近代社会の理想でもある。

心身ともにすこやかで、生産労働に従事する誇りと喜びに生き、いきいきとした風気が家庭にも職場にもみなぎり、その上に豊かでありたいと願うのは人として自然なことである。この点を飾りなく端的に表明したものである。

そこで、今後どのような方向で進んだらよいかを具体的にみると

- ・スポーツやリクリエーション活動などを通して風雪に耐えるたくましい心身をつくる。
- ・働くことの意義を自覚し、意欲的に労働にとりくむ。
- ・協力して働いて、豊かなくらしができるようにする。
- ・仕事に喜びをもってあたり、活

気ある職場をつくる。

- ・家族が仕事を分担しあって、楽しい家庭をつくる。
- ・創意と努力をもって、産業の開発をはかる。

第二、親切をつくしきまりを守って、明るく住みよいまちをつくりましょう。

◇ねらい 社会福祉・新生活・交通事故防止等

◇要点 善意のみちる町、温かい心の育っている町、そこには小さい親切がゆきわたり、不幸になく人びとが姿を消してゆくであろう。また、法規や約束ごとがよく守られて、交通事故が少くなり、暴力は追放され、会合の時間は守られるようになる。さらに、若い人びともその余生を楽しくおくることができるようになる。

そこで、今後どのような方向で進んだらよいかを具体的にみると

- ・小さな親切運動をくりひろげ、あたたかい心を育て
- ・助け合い運動に進んで協力する

- ・愛情銀行に積極的に預託する。
- ・集会時間はきちんと守る。
- ・交通規則を守り事故をなくする
- ・協力し勇気をもって、暴力のないまちにする。
- ・親光のまちです。お客さんに親切にする。

第三、自然を愛し力をあわせて、緑と空気が太陽のいっばいあるきれいなまちをつくりましょう。

◇ねらい 親光と自然の愛護とその利用開発・環境衛生・公害防止

◇要点 自然美の豊かさを誇るわがまちにも、ややもすれば緑もうまい空気もなくしてしまいかねない。また、太陽の恵みも容易に受け難くなってきた。

自然は旧のままに保存すれば足りるものではなく、人びとの生活に貢献を与えるものでなくては意味はない。ここに自然の愛護とその利用開発を図ってゆることが肝要である。

そこで、今後どのような方向で進んだらよいかを具体的にみると

- ・家のまわりや道路をきれいにす
- ・花のいっぱいあるまちにする。
- ・児童公園や広場の花や木や芝生を大切にす。
- ・みんなですぐ施設はよごさない
- ・かやはえのないいなちにする
- ・騒音やばい煙を少くするようにつとめる。

- ・みにくいはり紙や広告などはやめる。
- ・観光資源の愛護につとめる。

第四、未来をつくる青少年の、健全な夢の育つまちをつくりましょう。

◇ねらい 青少年の健全育成・環境の浄化・家庭の健全化

◇要点 人間の生命は有限である。よい後継者がなければ将来の発展は期せられない。未来のない手は青少年である。だから、まちはあけて青少年の育成にあたるべきである。

マスコミの発達した今日では、わが子わが家の狭いから閉じこもっていても成長は望め得ない。よい作物をつくるにはよい土をつくるのが大切である。だからわたしたちはまちぐるみで、青少年が健全に育つ基盤をつくるのが先決である。

そこで、今後どのような方向で進んだらよいかを具体的にみると

- ・あかるい家庭で、自覚と責任をもって子どもを育てる。
- ・大事なしつけは、小さいときからしっかり身につけさせる。
- ・みんなの力でよい環境をつくる
- ・どの子もみんなこのまちの子、力をあわせてみちびこう。
- ・青少年の日制定の意義を考えて子どもの力をはかるう。
- ・子どもに健全な夢を持たせよう

第五、教養をつみ視野を広げて、平和で文化のかおり高いまちをつくりましょう。

◇ねらい 教育の振興・生活文化の創造・平和

◇要点 人が人にまで高まるためには、家庭教育、学校教育、社会教育が一貫して正しくおこなわれなければならない。真の意味における教育は、学校教育を含めて人間の生涯を通じてなされるべきものであらう。

教養をつみ、はこうした意図を成しており、最終的には自己による自己の教育にまで到達するものが理想であらう。

生活環境は、これすべて教育の場であり教育資料である。

わたしたちの生活の中に、音楽や美術が生かされ、創造性が発揮され産業の開発に役立つ文化のかおり高いまちにしたいものです。

そこで、今後どのような方向で進んだらよいかを具体的にみると

- ・年令や職業に応じて教育が受けられる。
- ・北国の寒さに適した、衣食住のくふうをする。
- ・生活の中に、音楽や美術などをいかにす。
- ・文化財を大切にし、みんなの文化を高める。
- ・育英制度の拡充を図り、教育の門戸をひろくす。

以上、五つの目標はそれぞれ独立して機能すると共に、たがいに相関連、ていっそうの力を発揮するものがある。

昭和六十一年のビジョン

登別町総合開発計画から

先月号は、産業経済振興計画を中心に農畜林業、水産業、鉱工業についてお知らせしましたが、今月は、観光の計画内容がどうなっているかをお知らせします。

観光

観光の将来方向は、①積極的な観光客の誘致を図り、それに対応したレクリエーション地域を機能的に再編成し、これに応じた資源開発と拠点となる地区の受け入れ諸施設を整備する。②道央主要観光地を一体化させる広域循環観光ルートの形成と冬季観光客誘致のための施設整備ならびに、定期バスの通年運行の確保を図る。

以上の将来方向から、町内レクリエーション地域を四地区にわけそれぞれ振興構想の方向づけをする、と、

①中心地区は、登別温泉、新登別中登別、クッタラ湖を含むゾーンをレクリエーション地域の中心地区として一体的に整備するとともに、これら地区内を結ぶ循環回遊ルートを整備し、各区に適切な機能を分化させる。

・登別温泉区は、観光受け入れ体制の再編成が必要で、住居、宿泊、慰安などの機能を分化させ、他地区への機能分離を図りながら娯楽地区への指向を高める。また



(3)

経営の共同化による施設の集約化と駐車場、緑地の確保をおこない自然保護をベースに周辺の観光対象資源を適正に利用させる施設を整備し、レクリエーションコースを設定する。

・新登別区は、登別温泉区から分化する住居、宿泊機能を主体とし、戸外レクリエーション需要に対し、自然観光レクリエーション地区とする。またユースホステルキャンプ場、プール、スキー場、

スケートリンクなどを完備し、青少年レクリエーション活動の拠点とする。

・中登別区は、既存ゴルフ場の整備拡充と別荘住宅地帯を指向するが、一部登別温泉から分化する住居なども整備する。

・クッタラ湖は、湖沼を生かした舟遊、釣、キャンプなどの施設を整備し、健全な自然公園にする

②カルルス温泉地区は、特殊な泉質を生かし、医療施設などを備えた国民保養温泉とする。また、収容施設は企業共同化の方向で拡充整備をおこなう。一方、利用者が増加する町営スキー場は、冬季交通機関の充実を図るとともに、諸

恵まれた観光資源をいかす

イン的な施設の立地を考える。また「海の観光」の拠点として、観光整備。

不動の滝周辺、クッタラ湖周辺の整備。

施設の整備、駐車場の拡充をすすめる。また未利用資源として残されている橋湖の利用開発とキャンプ場、キャンピングロッジなどの自然公園的な施設整備をおこないカルルス温泉、橋湖、日和山、登別温泉のようなレクリエーションコースを設定する。

③オロフレ地区は、休憩、展望といった性格に登山、キャンピングの拠点としての施設とオロフレ山への登山道キャンピングロッジなどの施設を設ける。

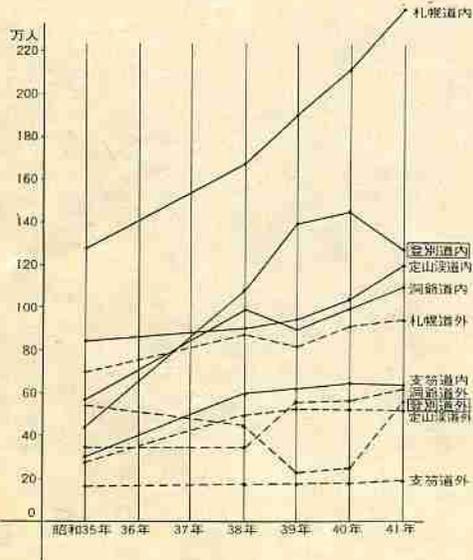
④臨海地区は、国道三十六号線を利用する近郊地からの週末レクリエーション地区であり、ドライブ

施設の利用による噴火湾内景勝地との結びつきを考える。

以上の各地区の基本的な開発方向から、次の諸施策を講ずるものとする。

- ◇循環周遊道路、産業開発自動車道路、紅葉バイパス、レクリエーションコース、川股温泉ルートの設定。
- ◇登別温泉街の再開発（建物の高層化、娯楽施設の共同化、住機能の分離）
- ◇新登別区に自然観光レクリエーションセンターの設置
- ◇カルルス温泉に温泉療養センターを設置
- ◇橋湖の利用開発
- ◇オロフレ山登山施設の整備
- ◇観光牧場（礼内）、川上公園、川股温泉、不動の滝周辺、クッタラ湖周辺の整備。

道央圏主要観光地の道内、道外別入込数の経年変化



町の人口

5月末現在

総人口	44,211人	(34減)
男	22,414人	(26減)
女	21,797人	(8減)
世帯	11,907世帯	(43増)

()内は先月との増減

みなさんの
公衆電話をたいせつに

いたずら書きや番号簿の紛失
破損防止に協力ください。

今月の納税

- ◎町道民税 (第1期)
- ◎国民健康保険税 (第1期)

6月30日までです。忘れず
納期内に納めましょう



利率引下げ枠広がる

特別融資貸付金

町では、中小企業の振興のため特別融資制度を設けて年々融資額を増加し、金融緩和を図っております。

今年度は、町源資一千万円を増額して合計五千万円とし、融資総枠一億五千八百万円(前年度一億二千八百万円)にふやしました。

さらに利率を一厘下げ、金融の円滑化を図って、今年も次により常時貸付の受け付けをしており、借入れご希望のかたは、受付窓口(役場商工係、商工会、各金融機関)にお申込みください。

◇融資条件
○融資対象 (1)町内に住居し、かつ事業を有し、一カ年以上同一事業を営んでいるもの。(2)一カ年に満たない場合でも中小企業の発展上適当と認めるもの。

○資金使途 運転資金、設備資金

○融資期間 運転資金—二カ年以内
設備資金—三カ年以内

○融資利率 一年以内 日歩二銭三厘
一年以上 日歩二銭四厘

◇取扱い金融機関
北海道銀行別出張所、北洋相互銀行別支店、北海道相互銀行別支店、室蘭信用金庫(札幌支店、温泉支店、東町支店、高砂支店)、室蘭商工信用組合

住宅金融公庫では、今年度の住宅資金貸付けの

受付けも

住宅金融公庫では、今年度の住宅

建設資金貸付けの受け付けを八月三十日までおこなっています。

借入れご希望のかたは、住宅金融公庫業務取扱店(北海道銀行室蘭支店、北洋相互銀行室蘭支店、室蘭信用金庫本店、北海道労働金庫室蘭支店)にお申込みください。

◇農山漁村住宅
・申込みできるかた—農業に従事しているかた(経営耕地面積一畝以上)と林業または漁業に従事しているかた(林業または漁業による収入が五割以上)

・住宅の規模規格(1)床面積が三〇平方メートル以上二〇平方メートル以下。
(2)住宅部分の床面積が建物全体の面積の二分の一以上。(3)公庫の定める住宅などの基準にあつてのこと。

・貸付限度額—三〇平方メートル以上四〇平方メートル未満(六六万円)、四〇平方メートル以上四八平方メートル未満(八三万円)、四八平方メートル以上五七平方メートル未満(一〇〇万円)、五七平方メートル以上六七平方メートル未満(一一九万円)、六七平方メートル以上(一四〇万円)

・返済期間—簡易耐火構造の住宅(三十五年以内)、耐火構造の住宅(三十五年以内)
返済方法—元金均等方式による毎月払い、三カ月払い、六カ月払い

◇個人住宅
・住宅の規模規格(1)床面積が三〇平方メートル以上二〇平方メートル以下、
(2)住宅部分に店舗または事務所などを合せて建設する場合は、住宅部分の床面積が建物全体の面積の二分の一以上

・貸付限度額—三〇平方メートル以上四〇平方メートル未満(六六万円)、四〇平方メートル以上五〇平方メートル未満(八三万円)、五〇平方メートル以上(一〇〇万円)
・貸付金の利率—年五分五厘
・返済期間—簡易耐火構造の住宅(三十年以内)、耐火構造の住宅(三十年以内)

年金だより

福祉年金未請求者は手続きを

明治32年4月2日以降明治33年4月1日までに生れ、満70歳に達したかたは、老齢厚生年金の請求手続きを役場国民年金係にしてください。また、すでに70歳に達して、まだ請求していないかたも、いますぐ手続きをしましょう。

国民年金保険料の免除申請は早めに

現在失業中、あるいは収入が少ないため、保険料を納める余裕がないというかたは、保険料の免除申請をします。その事情により保険料が免除になります。7月31日までに役場国民年金係に申し出てください。

保険料は公共施設の建設に還元融資

国民年金保険料は、公共施設の建設資金に還元され、43年度においても、この融資により登別町陸上競技場と児童遊園地が建設され町の発展に役立っております。建設された児童遊園地



地域別民生委員さまる

当町の民生(児童)委員として厚生大臣より次のかたがたが委嘱を受けました。
民生委員の仕事は、適切な援護指導をしたり、社会福祉関係のほか、行政機関や団体の業務に協力する民間の社会奉仕者です。

委嘱された民生委員さんは、カールス地区—日野謙一、温泉地区—鹿内正敏、小林クニ、菊地敏雄、中野区—真崎博善、登別地区—庄正成、宮城キコ、坂本

三十五年以内
返済方法—元金均等方式により毎月払い
なお、詳細については住宅金融公庫業務取扱店または役場建築係にお問い合せください。

美 挙

(愛情銀行へ)

渡辺七兵衛(温泉)一〇、〇〇〇円
大森健次(富浦)五、〇〇〇円
匿名(幌別)八〇〇円
コーヒーパールのイニ、五六四円
柳橋久江(来馬)衣類二〇点
水口信子(来馬)衣類一二点
木安一子(来馬)衣類一五点
佐藤武次(来馬)シン一台
小沼フサヨ(幌別)雑巾七五枚
渋谷隆道(温泉)古切手九五〇枚

砂利組合(鶯別)一〇〇、〇〇〇円
国分恒次(来馬)五〇、〇〇〇円
(育英会へ)

とし、富浦地区—志賀典重、札内地区—赤松秀治郎、柳川常男、千歳地区—小塚正太郎、幌別地区—高橋美章、中山トキ、高崎末吉、平塚光雄、河野敏文、藤江ミドリ、松下音七、来馬地区—小幡徳博、伴野三四、山口とめ、桐木正晴、土屋正夫、川上地区—津村柳二、富士鉄社宅地区—武者千代治、高柳久雄、多田弘、佐藤トヨ、飯山地区—山木栄、鶯別地区—渋谷大一郎、篠原幸盛、立野たか、東條喜平、中島勝寿、富岸地区—工藤角藏、鶯別地区—内田利春